

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（416）
2. 日時：令和4年11月28日 14時20分～15時25分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、江崎企画調査官※、藤原主任安全審査官、
三浦主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、伊藤安全審査官、
大塚安全審査官※、日南川技術参与※

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋技術研究調査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他7名

原子力事業統括部 原子力設備グループリーダー※、他2名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 7）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r. 3. 2）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。規制庁藤原です。それでは時間になりますのでヒアリングの方始めたいと思います。それでは泊発電所の、これは後施工せん断補強鉄筋に対する、
0:00:13	耐震補強についてのご説明はこれを北海道電力から説明ください。
0:00:21	北海道電力の奥寺でございます。今回につきましては、CCbの泊3号機への適用性の説明が中心かと考えてます。
0:00:31	既往で実績のある、同じようなCCb使っているオーナーとの差異を中心に説明させていただきたいと考えております。
0:00:41	1点ちょっとお詫びがございます。比較表の図表類が仕上がり、
0:00:47	見てみますと解像度が少し悪いと、見えづらい部分もございますので、この点につきましては次回の日や以降で修正させていただきたいと考えてございます。
0:00:59	今回は、このまま説明させていただくということでご容赦いただきたいと思っております。
0:01:05	説明は15分程度と考えております。植田の方から説明させていただきますよろしく願いいたします。
0:01:26	れる。
0:01:28	はい。失礼しました。北海道電力の植田でございます。資料のほうご説明させていただきます。
0:01:34	今回ご説明させていただきますのは、後から提出しました1枚ものの資料で、
0:01:40	資料の一番下に取りまとめた資料-1と書かれたこちらの資料で、
0:01:46	ご説明の方させていただきます。
0:01:50	まず一番、説明概要になります。
0:01:53	屋外重要土木構造物等においてせん断補強工法の一つである後施工せん断補強工法、括弧セラミックキャップバーCCb候補。
0:02:02	を採用していることから、泊3号炉への適用性についてご説明いたします。
0:02:08	今回ご説明する範囲につきましては、適用性確認の方針まででありまして、
0:02:14	適用性確認のために実施する材料非線形解析の結果、また、解析結果を踏まえた、CC工法の適用性については今後、設置許可の段階でご説明いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	なお書きになりますが、女川2号炉においてもCCb工法を採用している一方で、
0:02:33	島根2号炉では、CCb工法と異なる後施工補強工法、ポストヘッドバーPh. D. 候補。
0:02:41	防災をしておりますので、今回、女川2号炉との比較を行っているという状況です。
0:02:46	続けて、2番論点になります。
0:02:50	CCb工法の適用性につきましては、女川2号炉の審査において確認済みであり、
0:02:56	泊3号炉でCCb工法を適用した、構造物の部材諸元等は、
0:03:02	女川2号炉でCCb工法適用した構造物と、大きな差異はないことから、
0:03:08	泊3号炉におけるCCb工法の適用性について論点はないものと考えております。
0:03:14	こちらの根拠についてまずご説明いたします。
0:03:18	資料2の右下57ページと、あと表が見つらいのであわせて資料1の右下56、6、56ページをご覧ください。
0:03:32	こちらの表、
0:03:34	の通りですね、泊3号の構造物でCCbを適用しているのは、3号炉の取水ピットスクリーン室と呼ばれる構造物になります。
0:03:45	また、部材諸元等を載せておりますが、黄色で網かけたされたもの、こちらが審査証明の
0:03:54	適用範囲から外れた項目でありまして、
0:03:57	部材厚、せん断スパン比、主鉄筋比、荷重形態、これらが該当しておりますが、
0:04:04	この適用範囲外の項目については、女川と同様でありまして、
0:04:10	これらについては添付資料2、部材諸元他の適用性の検討におきまして、
0:04:17	今後、実施工部材に対する材料非線形解析を実施しまして、
0:04:22	適用できることを確認して参ります。解析結果につきましては、今後、設置許可段階で、別途、お示しいたします。
0:04:32	また、女川との差異というものを、資料1の右下63ページに記載しておりますのでそちらをご覧ください。
0:04:46	こちらは、女川の後期工認段階の状況も踏まえた整理をしておりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:53	泊でCCbを適用している部材のうち、部材厚が最大のものは2メートルになりますが、
0:05:00	女川では4.7メートルの部材に適用している実績があるということで、女川との差異はないものというふうに考えております。
0:05:09	これらを踏まえまして、女川と同様な部材にCCbを適用しているということで基本的に論点はないというふうに考えております。
0:05:20	最初の取りまとめの資料に戻りますが、
0:05:24	3番になります。こちらにですね、検討方針に関する女川との差異を記載しております。
0:05:33	まず(1)は、につきましては、適用性確認の方針相違はなしということで特段ご説明はございませんが、
0:05:41	続けて(2)のディープビームへの適用性についてでございます。
0:05:46	資料2の右下、3ページをご覧ください。
0:05:51	こちら目次になっておりますが、へえ。
0:05:55	女川の欄を見ていただきますと、添付資料5というのがございます。
0:06:03	こちらがディープビーム的な破壊に対するCCb工法の適用性の検討と。
0:06:09	いうものになっておりまして、こちらの資料にて、ディープビームへの適用性について女川では検討しております。
0:06:17	資料1、生き生きして申し訳ございませんがまた取りまとめ資料の方にですね簡単に、
0:06:24	女川の検討方針というのを記載しておりますので、そちらご覧ください。
0:06:31	ほな側に頃における検討方針の1ポツ目でございます。
0:06:36	女川2号炉は、設置許可段階では、建設技術審査証明報告書に記載の試験結果よりディープビームに生じる、
0:06:46	高角度のひび割れが生じた状態においてもせん断補強効果が発揮されていることを、
0:06:52	確認しております。
0:06:54	こちらが、添付資料の5で実施している内容の概要になっております。
0:07:00	続けます。また、ディープビーム的な破壊となる部材に対する材料非線形解析を実施しということでこちらはですね添付資料2で実施している。
0:07:10	ものになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:12	これらを実施しまして、ディープビーム的な破壊となる部材に対しても、CCb工法を適用できることというのを確認しております。
0:07:20	その上で工事計画認可段階で、ディープビームを対象とした、
0:07:26	模型実験を実施する方針としております。二つポツ目です。なお、工事計画認可段階において、
0:07:33	ディープビームを対象とした模型実験を実施した結果、
0:07:38	ディープビームにおいてもCCbによるせん断補強効果が発揮されること。
0:07:43	また、実験値はTPM式により算出されるせん断耐力よりも、同等か、それ以上であることを確認しております。
0:07:52	その下、泊3号炉における検討方針になりますが、
0:07:57	今ご説明しました通り、女川2号炉の審査で、ディープビームへの適用性というのを確認済みであるため女川っていう添付資料5にあたる資料は泊は作成していないという状況です。
0:08:12	ただし、泊3号炉では、
0:08:15	泊3号炉でCCb工法を適用した、構造物の部材諸元においても、
0:08:21	ディープビームへの適用が問題ないことを確認するため、
0:08:25	材料非線形解析を実施する方針でございます。こちらはですね今、添付資料2で今後実施するというものでして、解析結果については、また別途、今後ご説明いたします。
0:08:39	続けます。次に(3)の面内荷重と、面外荷重が作用する部材への適用性についてでございます。
0:08:49	またですね目次になりますが点、資料2の右下3ページご覧ください。
0:08:57	女川では、a. 資料6というのを作成しまして、こちら、面内荷重と面外荷重が作用する部材へのCCb工法の適用性の検討と。
0:09:08	いう資料になってございますこちらにおいて、面内荷重、面外荷重が作用する部材への適用性について検討しております。
0:09:18	再度、取りまとめの資料に戻っていただきまして、
0:09:23	女川2号炉における検討方針の1ポツ目になります。
0:09:28	女川2号炉は、設置許可段階ではCCbは面内荷重を負担させない設計としておりまして、
0:09:35	CCbへの影響はなく適用性に問題ないことを示した上で、
0:09:40	工認段階で、材料非線形解析により、適用性に問題ないことを確認する方針としておりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:48	二つポツ目です。なおということで工事計画認可段階において数値解析を実施した結果、
0:09:56	CCbが面内荷重を負担しないことを確認しております。
0:10:01	その下、泊3号炉における検討方針になります。
0:10:06	今のご説明させていただいた通り、女川2号炉の審査で面内荷重と面外荷重が作用する。
0:10:14	部材へのCCb工法の適用性は確認済みということで、
0:10:19	泊3号炉においても、面内荷重、面外荷重が作用する部材の適用性は、問題ないものと考えておりまして、
0:10:28	女川の添付資料6にあたる資料は泊は作成していないという状況でございます。
0:10:35	2ポツ目ですまた、CCb工法の適用にあたっては、
0:10:40	面内せん断力に対してコンクリートのみで、抵抗可能な部材を対象に、概ね弾性範囲となる状況下で、
0:10:48	使用することから、面内荷重によるCCbへの影響はないものと考えております。
0:10:56	最後に(4)の保守性に、
0:10:58	ついてでございます。
0:11:01	資料2の右下93ページをご覧ください。
0:11:06	こちらの女川の欄の一番左上の4.8.2のところに、
0:11:14	記載している通りでございますが、女川では保守的に棒部材式の2、棒部材式により、部材照査を行う方針としております。
0:11:24	それに対して泊につきましては、また論、取りまとめ資料の方、すいません戻っていただきまして、
0:11:33	(4)のふたポツ目でございますこちらが泊の方針になりますが、泊3号炉では、
0:11:40	女川の実験、模型実験により、ディープビームへの適用性というのは問題ないと考えておりまして、
0:11:47	ディープビーム式により算出されるせん断耐力は、実験値よりも概ね小さく、保守的であることが確認されておりますので、
0:11:58	土木学会マニュアルに準拠しまして棒部材式またはディープビーム式により算出されるせん断耐力により、部材照査を行う方針というふうに考えております。
0:12:10	ご説明の最後になりますが、CCb適用性のまとめというものを、
0:12:16	資料2の96ページに記載しておりますので、こちらをご覧ください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:25	泊の欄になりますが、泊のこの実線が引かれた部分につきましては、
0:12:32	今ご説明いたしました、ディープビームへの適用性と、
0:12:36	面内荷重それから面外荷重が作用する部材の適用性に関する記載となっております、
0:12:43	こちらは先行サイトで確認済みであるため泊でも適用可能というふうに考えております。
0:12:50	また、女川との比較ということで、女川の方を見ていただきますと、
0:12:57	最初の女川の1ポツ目と二つ、二つ目に該当する部分が、泊では今空欄となっております、
0:13:05	次のページ、右下97ページの方になります。
0:13:10	泊のところで、随時というふうに書いておりますが、
0:13:15	こちらの通りですね今後、解析を実施しまして、部材諸元等が審査証明の適用範囲外であっても、
0:13:24	適用可能であることが確認できましたら、
0:13:28	先ほどの女川の当たる部分、空欄になっている部分を追記しまして、追記するという考えでございます。
0:13:36	す。ですので、女川との適用性にあたっての差異は、基本的にはないという、整理で考えております。
0:13:44	短いですがご説明、以上となります。
0:13:48	はい。規制庁藤山です。それでは質疑に入りたいと思ひまして、ちょっとまず私の方から、
0:13:56	まずちょっと全体的な話として大きく二つがあって、
0:14:01	許可で何を説明しないといけないのかということと、あとちょっとオーナーとちょっとなか一、若干違うところがある。これちょっと細部に何かいろいろと、
0:14:11	言わなきゃいけないことちょっとあるんですけど、ちょっとまずその許可で何を確認しなきゃいけないのかについてちょっとまず話させていただきます。で、基本的に据え、設置許可第4条、
0:14:24	適合性審査っていうのは、これ耐震設計は一応方針は確認するものっていうことであって、原則中止の実績がない小なんか仮に持ってくるような場合とかあと設工認で技術的な議論が出てくるもの。
0:14:37	これは、あらかじめその見通しを設置許可で確認するようなものだというふうに今までは理解やってることを理解しています。
0:14:45	で、今回のそのCCbについてがどういう実績IEEと仕事で要は許可で見通しをえないといけない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:56	当事業者が考えている項目っていうのが、今回ちょっとよくわかりませんでした。
0:15:04	この比較表取りまとめた資料って書いてあって差異っていうのが、女川の差異っていうのがあるんですけども、
0:15:12	いやこの差異はちょっと本当はちょっと納得しないとかいろいろあるんですけどただ、それは許可で、何ていうかね、そこまで見通しを示す、
0:15:22	価値がその国にとってあるということで、これ許可で今今回何か何かの説明されたいとそういうことですか要は取りまとめた資料1のうち、
0:15:34	3ポツで書いてある主なさ飯尾。
0:15:38	許可で議論して欲しいんですか、それとも、
0:15:41	何かもっと別な観点があるんでしょうか。そこを説明ください。
0:15:49	北海道電力の川村です。弊社といたしましてはまずCCbの適用性の確認というところで、
0:15:59	あと、他社でモデルですねPHBの件とかの資料をすべて作成しているところを見ましてCCbに関する適用性というところの資料は今回必要だと思って、作成しているところでございます。
0:16:12	適用性において見通し等、許可段階で議論すべきと思ってるところというのは、2ポツの論点で書いてあります通り、大きな論点はないと考えてますので、
0:16:24	特別なところはないと思ってるんですけど、散歩IIで記載してる通り一部、女川と比較したときに、
0:16:34	女川の審査実績を適用して、適用性問題ないとしているするところもございまして、その点については1度ご説明をしてですね
0:16:48	しておきたいといったところで挙げてるところでございまして。
0:16:52	はい。規制庁藤尾です。まずはCS島根でpHBがやったから、今回泊で持ってきたという説明という意味は理解しました。
0:17:03	ちょっと私の理解だと島根って要は許可でPh. D. やったの初めてだから多分やったんだろうなという認識があって、ほんであい設工認でやってるの知ってますよ。美浜で、
0:17:15	だから許可で、
0:17:16	つまりでやったら理解しましたので、
0:17:19	じゃあ、CCbで許可でもう女川でやってるものに対して泊でどこまでやるのかって言ったときに、その説明の資料今回すごい量が多いんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:29	これを全部示す必要が果たしてあるのか、ちゃんと要は同じところは同じで、違うところが違うというふうにちゃんと左右説明して、その際でもってそのような見通しを得るっていうのはまだ、
0:17:41	ちょっと100歩譲って理解はできる場所にはありますが一応そこはちょっと別に、何らか資料の見直しを求めるものはないので一応、ただ今後の資料の構成の仕方っていうのは、
0:17:53	女川でどこまで確認したのか。
0:17:56	泊でそれを超えるものは何なのか、それにプラスアルファで何をするのか、それは今もしかしたらその資料2のこの比較表の、
0:18:05	96ページで何か言ってるような内容にも、多分該当するのだとは思いますがそこはまずはっきりしないといけないのが一つ。
0:18:15	もう一つが
0:18:17	私ちょっとごめんなさいねこれを、そもそもなんですけどこの後施工せん断補強金っていうのは、
0:18:23	ある条件の範囲内で使用することが、建設技術審査証明書でまず示されて、
0:18:31	美浜もそうですけど女川もそうですけども、ある範囲内までの、
0:18:37	例えば部材能なんですか、寸法、せん断スパン比、あと鉄筋比とか、いろいろありますよね。そういう、ある範囲内で効果が期待できるもの、その範囲内で使用する。
0:18:49	ということだとか、何か資料2の、96ページのディーブーム、あと、ここに書いてないや、年内と面外が同時に作用する部材、
0:19:00	これも一緒なんですよ。
0:19:03	いやオーナーでこのDBとみんなが適用。
0:19:07	確認されてるから、
0:19:08	もう泊でいいんです、じゃないんですね、ある範囲内で、女川で確認しました。
0:19:13	それは泊でどうするんですか。
0:19:16	泊も当然同じですよ。
0:19:18	この範囲内でやるという方針を許可で示さないといけないんですよ。
0:19:24	私の五味さん理解だと、泊ってまだ、
0:19:27	S sも決まってなくて、どういう補強するかも決まってなくてそもそも施設もそろってない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:33	だったら、書くべきことは決まっていますよね、女川と同じようなやり方で、そういった条件を確定し、それに対して足りない、要ははみ出るものを、
0:19:44	設工認でやるという方針が、
0:19:47	許可では必要ですよ。
0:19:50	まず、そういったまず許可で何を説明しないといけないのか、あと、そもそも論として、衛藤を流れ、
0:19:57	適用確認済みだから、谷崎にしないでいいですってことはないですっていうことは、ちょっとまず言いたいことです。この点いかがですか。
0:20:15	少々お待ちください。
0:20:31	北海道電力の河村です。
0:20:33	まず、CCBに対して4条の適合性方針として、基本はまずは既設置許可では法人見通しまでの話のはずでありましてということで、
0:20:45	今回示した資料の構成等をちょっともう一度考え直さなきゃいけないのかなと思ってますけども、やるべきことは、
0:20:56	まず、審査証明技術証明書の中から、どういった
0:21:03	泊の条件が見れるのか。
0:21:05	あと女川でやってるようなディーブームや、面内面外のやつも結局は、
0:21:13	地震動が決まって、補強仕様が決まってといったところから、それを踏まえて、じゃあ、泊麻生。
0:21:20	どういった条件下で使用できるのか。
0:21:24	といったところをしっかりと整理した上で、
0:21:27	それがもし仮に、女川と同じ条件下であるのであれば、長尾さん称して、大丈夫ですっていえる論法もあるかもしれませんけども、
0:21:37	そこで女川とはまた違う条件で、
0:21:41	なると、条件をはみ出るといところがあるのであれば、それを泊としてもしっかり確認をした上で、条件設定をしてここまでの範囲で、AtCCbを使用しますという話を、そういったところを、
0:21:55	公認でご説明しますといったところを設置許可で方針を示していく。
0:22:01	ということと理解いたしました、明日でしょうか。
0:22:07	はい、藤谷です概ね俳画ってことです例えば資料1の56ページとかを見た時にこれ多分資料1の56の子野辺4条別紙7の50名ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:19	この整理結果というふうにこれ、多分現時点でっていう、すごい、ただし書きがあって要は、これ以外のものを当然使う場合があるかと思うんですよね。
0:22:29	そういったときにどうするのか。
0:22:32	誰も知らディープビームになるところやるかもしれないですよね。そんな時に、出てきたら、当然女川と同じように、
0:22:40	模型実験しますよとか、解析によって確認しますよとか、そういった方針がやっぱ何がしか、必要なのかなというふうに思います。
0:22:50	もしそれが、やらないっていうのはそれこそ、ちゃんと許可で見通しを得る、実績がないことだとは思いますが、ただいまの内容であんまり正直なんかあんまり許可の内容かなっていうところもあって、
0:23:03	そこでちょっとまず1回整理をきちっといただけますか。よろしいですか。
0:23:09	はい。承知しましたいただいたご指摘踏まえまして、
0:23:13	許可で示すべき内容と考えたいと改めて考えたいと思います。
0:23:21	はいあとちょっと事実誤認があるところだけちょっと訂正さしてもらいたいんですけどこの取りまとめ資料の1のですね、3ポツの両括弧3真ん中の女川における
0:23:34	何だっけ、女川2号炉設置許可段階では、CCbは面内荷重を負担させない設計としておりってこれごめんなさいね私ちょっと私の理解と違って、女川、津名壁。
0:23:46	ですかね。要は、何だっけ、教授方向かな、にかかると、
0:23:54	面みんな果樹。
0:23:57	妻壁サービスですかそれに対して面が要は同時に、
0:24:01	ひずみを受けるようなものに対してやってたんで多分これ負担させない設計というよりも多分、面内荷重である程度ひび割れが、
0:24:11	小、みんなひび割れが生じたとしても、要は定着に影響がないことを確かに解析で確認したかと思うんで、ちょっと、だから友利が、じゃあどうかつちゅうと、
0:24:21	妻壁には使わないとか、或いは綱妻壁に使うんだったら、女川と同じような確認をしますだとか、そういうふうな方針が多分必要なのかなと思いました。これちょっと事実誤認があるかと思うんでちょっとそんで、
0:24:35	いかがですか。
0:24:40	北海道電力の植田でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:42	今ご指摘いただいた件でございますが、
0:24:46	女川の添付資料6で実施している数値解析の内容かと思いますが、
0:24:55	すいませんちょっともう一度内容を確認しなければいけません、私の認識では、
0:25:01	側壁をイメージして面内と面外が同時作用する場合に、CCbにはその面内荷重が作用しないというような整理になってたかと。
0:25:14	というのが、すいません中で実施した内容と、
0:25:17	認識しておりましたので、すいませんちょっと確認はいたしますが、記載に、すみません誤りはないのかなと思っていました。
0:25:27	すいません以上になります。
0:25:30	はい規制庁します。ちょっとそういう言葉足らずなのかもしれないですねちょっと1回ちょっと内容をきちっと確認してください。
0:25:39	そうですね。江崎ですけどちょっと挟みますけど。
0:25:43	基本的には三次元解析とかそういったところ、
0:25:47	結局は、CCb使ってるんで水平2方向とかいろいろ考えれば、
0:25:53	村尾記述関係からすると、
0:25:56	面内荷重を負担させない設計にはなってないと思います。
0:26:00	いわゆるコンクリートで負担でき、できるんってひび割れが起きないので、
0:26:05	面内方向のに対して、
0:26:10	何ら
0:26:11	CCbに悪影響を及ぼさないという結論だけで、
0:26:15	そこはちょっと誤解があると思うんで、確かに、もしかしたら、女川の、
0:26:21	の設置許可で十分、
0:26:25	うん。書き、
0:26:27	鍛えているのかまだちょっと多少ですね、記載が十分じゃないところもあるのかもしれませんが事実関係からすれば、
0:26:35	書いてあることだけじゃなくて、実際に工認で行ったことも踏まえてですね、
0:26:42	うん。
0:26:44	浅井泊の方もですね、設置許可といえども、女川の詳細設計の段階も踏まえてですね記載すべきだと思います。県を詳細設計で行わなきゃいけないことを、設置許可で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:55	検討しろと言っているのではなくて、基本的にはある程度方向性は示したけども、実際には、どうだったか、それが月、詳細、
0:27:06	操作性、
0:27:10	疲れているので、DBの実験もそうですけども、そういった、全体を見てですね、女川と泊の差異というのを考えていた方がいいと思います。以上です。
0:27:20	はい。北海道電力河村です。
0:27:23	すいません。女川さんのですね公認資料、実験の話とか、年内面外の解析の資料もすべて目を通した上で、
0:27:34	考察した上で今回資料作ったつもりでしたが、ちょっと書き方に誤りというか、誤解を招くような表現があったりとかしてるのかなと思っております。
0:27:46	それ改めたいと思いますちょっと補足させていただきますと、面内面外荷重に関しては、泊もですね女川さんと同じように、し適用範囲として、面内せん断力に対してコンクリートのみで抵抗可能な部材を対象にしてかつ、
0:28:02	概ね弾性範囲となる状況下で使用するという制限を設けて、面内荷重によりCCbの影響はないというようなことで考えてはおります。これはすみませんけども、
0:28:15	メカニズム的にはっきり言うと、言ってることは、面談会場に対して、弁内の
0:28:24	んす。年内のせん断ひび割れですね、これが起きると貫通ひび割れが起きるのでCCbの効果をなく、
0:28:31	喪失させてしまうので、そうした場合には使わないってそういうことだと思うんですね。
0:28:37	だから、
0:28:38	基本的には、
0:28:40	もうここで書くとしたら、年内か。
0:28:43	宇賀神が、
0:28:46	荷重後、
0:28:48	負担するさせない設計っていうか、負担しないことを富士日比に負担を、悪影響を及ぼさないことを確認した上で、設計に用いているということだと思います。
0:29:03	はい。北海道電力河村です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:06	はい。それがあと江壽ですけども、それが基本的にさっき藤原が言っている。
0:29:13	これ制約条件としてDVAもそうですけど、院内か重篤化中、長女に関してもですねその制約条件を設けた上で使っている話になるんで、
0:29:25	そこを今回、同じように使えるかどうかというところが肝だと思えますんでその辺はよくわかる理解した上で、市衛生設計の方針を打たせていただきたいと思えます。
0:29:39	北海道電力、川村です。いずれにせよ、すいません。
0:29:44	CCbの適用する場合のセ使用する場合の制約条件というのをしっかり意識して、
0:29:51	泊の場合だったらこの制約条件で使えば適用性に問題ないよといったところを、みずから示すか、解析や実験で、女川の実験解析を踏襲するんであれば、
0:30:04	女川の、での制約条件というのをしっかり理解して、その制約条件で、の範囲内で使いますといったところをしっかりと、設置許可段階の中では、方針として宣言する。
0:30:17	そういったものが必要だと理解いたしました。後ろの方の構成のところ、もう一度考えたいと思えます以上です。
0:30:31	はい。衛藤。規制庁藤原です。そうですね。そこをちょっとお願いします今回Cはすごいたくさん枚数が多いんですけど、一体何を見て欲しいのかっていうのがわからなかったんですね。
0:30:45	ですがいや、前の、
0:30:48	なんだろうな市、女川とか、島根を同じようなフォーマットでやってるのは重々わかってはいるんですけど、
0:30:56	ただそれでいいんですか。
0:30:57	北電として、要は、より何か説明したい項目というのは極めて限定的だと思うんですよね。中尾、荘司がずっと女川で、
0:31:08	何を確認したのか。
0:31:10	そこを見て欲しかった大仲のところに、
0:31:13	ひもづけるとかですね。要は同じような内容が、たくさん全部清水市は多分ないのかなとは思えます。はい。それちょっと
0:31:24	まずご検討ください。はい。
0:31:29	北海道電力河村です。今回、資料作ったことは先ほどお話しして今ご指摘いただきましたけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:38	他社と同等のレベルのものが必要だと、安易に考えたところがございます。これまでの他条文のヒアリングでもご指摘いただいているかと思いませんけども、
0:31:50	北電として設置許可段階でこういった説明をしたが必要だと考えているのか、そういったところをしっかりと考えてですね、他社に合わせればいいという考え方を一旦改めまして、しっかりと検討して、
0:32:06	示すべきものを考えたいと思います。以上です。
0:32:10	はい。それじゃ、衛藤。
0:32:12	内容に入っていきます。
0:32:21	規制庁の伊藤です。ちょっと細かい確認1点だけなんですけども、
0:32:29	今、S s 決まってないのでそのC C bを適用する部材とかは現時点でっていう範囲で多分説明されてるとは思っているんですけども、
0:32:39	今取水ピットスクリーン室の長坂の方にも、
0:32:43	適用しますという、説明があったと思いますが、
0:32:48	資料一位の
0:32:53	63 ページですか通しの63 ページで衛藤、女川と泊の、
0:32:58	適用性に関する際の、比嘉空我されてると思うんですけどここでその町版の比較とかは特にないんですけどこれで何か理由あるんですかね同じように的。
0:33:10	女川とは差異がないものとして理解していいんですかね。
0:33:15	北海道電力の植田です。
0:33:18	今のご質問いただいた件でございますが、長伴につきましては、こちらの今の表に書いてます検討対象構造物の②というのが、荷重形態としては分布荷重形になってまして、
0:33:33	長坂についても分布荷重を受けるものということで今回は側壁を代表して、部材厚が大きいものということで、側壁を代表して書いているということになります。
0:33:45	ですので町版というのはこの②の水ピットスクリーン室の側壁に不交換されるというような考えでございます。以上です。
0:33:53	わかりました考え方はわかりました。そしたらその旨何かどこかわかるようにしていただけますかね。
0:34:01	北海道電力の植田です。承知しました。資料の方に、どのような部材、適用しているのかというのがわかるように明確にしたいと思います。以上です。
0:34:12	私からは以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:16	はい。規制庁藤山です。私の方からちょっと細かいところも含めて、資料1の別紙7の添付3-1。
0:34:30	別紙7-添付3-1ですね。
0:34:39	泊3号炉におけるこれコンクリートの健全性の検討これ多分あれですかね、何か女川の方で何か、
0:34:46	初期剛性低下の観点で何かS _s -A311の地震があったときにひび割れがあった
0:34:54	建屋だったから、土木でもあったんじゃないっていうので多分追加されてる資料として、多分それを、泊でもちょっと一応確認しましたっちなことで、ちょっとこれ確認だけなんすけど。
0:35:04	真ん中の2ポツの2パラ目のひび割れは最大0.35ミリメートル、
0:35:10	程度であり、これってあれですかね補修とかは、もうすでになされている。
0:35:15	ですかそれとも一応すまそのまま置いてあるっていう。
0:35:18	ことですかね。
0:35:19	これ確認だけです。
0:35:22	北海道電力の植田です。こちらのひび割れにつきましては現状、0.35ミリに対しての補修は実施していないという認識でございまして、
0:35:32	泊で定めている補修管理要則等に基づいて、経過観察しながら必要に応じ補修をしていくというものでございます。以上です。
0:35:42	はい。規制庁藤原ですワークありましたはいこれ。そっか。
0:35:49	これ当社側CCbの補強箇所にちょっと関わってるんですね。はい。
0:35:55	そしたらその次、資料の2の方の、
0:36:00	ですね、右下の57ページをちょっと見ていただいて、
0:36:06	あ、失礼しました、57ページはもう言ったか。
0:36:10	ごめんなさい。これはちょっと、もうさっき言ったので割愛します。後じゃ次へと64ページちょっと開いてください。
0:36:20	64ページのこれ-とか、確認だけなんすけども下から3行目の間、NFI曲線の第1折点付近であるとプロットするとですね応答値を、
0:36:32	これ、次のページ見ると、50、5065か。
0:36:36	何かうん。全然そうなの鉄筋降伏する点よりは下っていうのは理解はしてんすけど、第1章latentこれ、
0:36:44	あんまり見えなくてこれ0付近にあるのが第1折れ点ですかねこれって。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:49	ヤフー付近ってどこまで付近なのかなというのがちょっと、もう言葉だけかもしれないけどいやいやもう十分鉄筋降伏しない範囲ですぐらいな話でもいいかもしれないですけど、これってどうなんでしょう。
0:37:00	いや別に何か女川の記載をまねなくてもいいような気もしたんですけど。
0:37:05	北海道電力の笹田です。
0:37:07	まず、ちょうどこの図ですね第1折れ点がほぼ0のところに来てるとい うことで見づらい状況でありますけど、
0:37:15	基本的には第2折れ点まで達していないという定性的なものにはなって しまいますが、今、現状女川の表現に合わせているというような状況で す。
0:37:28	以上です。
0:37:30	はい。ごめんなさい私、第1折点付近に五名、皆さん見えないので適正 化したらどうですかというお話だったんですけど、いかがですか。はい。 北海道電力河村です。ご指摘の通りかと思っておりますので、
0:37:42	ここで言いたいことの趣旨を考えて適正化したいと思っております。以上で す。はい。規制庁藤原ですありました。続きまして同じく資料2の93 ページを、
0:37:53	見ていただいて93ページ下の方の4ポツ8ポツ3、有効係数 β_{aw} の保 守性というところで、所衛藤等の差があるというところなんですけど も、
0:38:06	ちょっとごめんなさいちょっとわかんなかったんですけど、
0:38:09	この泊と、
0:38:11	女川で何か違うものを使う、使おうとした理由、こういった数値解析実 験結果だけこう抜けてるんですけどこれは、
0:38:20	何か理由はあるんですかね。
0:38:22	ちょっと説明が足りないんで説明ください。
0:38:26	北海道電力の植田でございます。
0:38:28	まず女川で実施してます数値解析というのは添付資料2の中で実施して いる、材料非線形解析の中で、
0:38:38	審査証明の実験を再現した解析を示しております。
0:38:43	泊につきましては、この
0:38:47	審査証明を模擬した再現解析というのを実施していないということで、 この有効係数の保守性の確認に当たりましては、設計式と、あと実験の 結果、この2点から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:01	補正の確認を行っているというものでございます。以上になります。はい。規制庁千田ですわかりました一番冒頭で私が言った女川で何を確認したか。
0:39:12	女川で確認して省略できるものは何かだから泊では省略しましたってのは今の話で整理できると思うんでちゃんとそこはちゃんと整理した上でここに備考欄に方針、なぜそうされるのかというのは、
0:39:25	きちっと記載いただけたらと思います。この点いかがですか。
0:39:30	北海道電力河村ですご指摘承知いたしました。修正したいと思います。
0:39:37	はい。江藤規制庁藤尾ですつつ、同じく 93 ページの差異理由の上、下の方にですね、検討方針の差異っていうのがあって、泊は女川との差異ですか。
0:39:48	CCb適用部材に対して、せん断耐力を算出するんですけど、それは原子力土木学会のマニュアルによる。
0:39:57	流れ防具座敷やる言ってたのが、藤泊では、そのみならずディープビーム式も使えますよっていう、守って中嶋池戸は使うって書いてると思うんですね。
0:40:08	CCbのマニュアル見ると、あんまり防なんだろう、ディープビーム式ってのは書いてないんですね。
0:40:15	で、
0:40:16	これは何ですかね、大間女川と同じことをやれば、いちいちこんな、説明しなくてもいいような気もしますが我々はこうディープビーム式を使うっていう何か、
0:40:25	そうやらないといけない理由ってあるんでしょうか。
0:40:28	いつも藤田さんちょっと簡易ですか言うわけですけど、ちょっと女川に関してちょっと多分藤尾さんも勘違いすると思うんだけど、
0:40:35	女川の方で書いてあることは、実際にはディープビームで計算すれば十分耐力終えられるんだけど、
0:40:44	彼らは計算省略っていうか設計の郡勝のために、せん断スパン比を無視して計算してんだよね。
0:40:52	いわゆる棒部材式っていうかで計算しているので、いわゆるセンタースパン弾いのところを、補正係数を1日で計算してるんですが、それなぜかっていうと、
0:41:02	センタースパン表いちいち計算すると、手間暇かかるので、そうしてるっていうのは彼らの説明なんだよね。だから、設計省略のために、
0:41:13	ご指摘の瀬、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:15	を行っているだけなんですけど、女川はね、多分隣は、そうせずにちゃんとセンタースパン比に応じたせん断耐力を、マニュアル式に
0:41:27	にお聞きを基本にして計算しようとしてる多分その差だと思うんですけど、違いますか。
0:41:34	はい。北海道電力の河村です。矢崎さんのご説明のあった通りの考え方としております以上です。
0:41:42	はい私の配管違い、理解しました。はい、じゃあその点は、
0:41:46	了解です。その次に行きまして、99 ページを、
0:41:51	広井と江寄ですけどもその辺ちょっと備考欄に少し書いた方がいいのかもしれないけど、
0:41:56	北海道電力としては、
0:41:58	誤解を招かないように。はい。北海道電力河村です。ちょっと備考欄です、全体的に理由が足りないのかなと今、思い直しました
0:42:09	しっかり書きたいと思います以上です。
0:42:16	はい。備考にお願いします。はい、じゃあ江藤 99 ページをちょっと開いてください。
0:42:21	99 ページを、
0:42:26	そうかこれも
0:42:29	2、2 ポツ、検討方針ところでたくさんちょっと、
0:42:32	書いてある内容があつてこれもちょっと水車冒頭で私言ったように要は大中とか、
0:42:40	或いは確認した古藤というのは整理した上で、
0:42:43	ちゃんと書いて欲しい。要はこれ見るだけで一体何を、北海道電力がやりたいのか、すごくわかりにくかったんですね。多分ですねこれ類推すると相当、ちょっと説明性が足りないんで、
0:42:56	きちっとそこはさっき言った大仲で、或いは先行で、どういうことをしたかっていうのを踏まえてこの記載もちよつきちっと整理をちょっとして欲しいと思ってます。衛藤委員よろしいですかそれは。
0:43:08	はい。北海道電力川村です。一番最初に大方針としてご指摘いただいたことを踏まえてですね、女川で何を確認したかっていったところを、
0:43:18	しっかり我々の資料の中でもしっかり書いてですね、だから、北電としてはこうするんだといったところがわかるように、我々の資料内で完結できるように書きたいと思います以上です。
0:43:31	はい。私の方は以上です。三浦さん。
0:43:38	規制庁の三浦です。少し私の方から確認をさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:44	資料1の、
0:43:49	10ページ。
0:43:51	これは本当に確認だけなんですけど、
0:43:55	基本的に、CCbを今用いろと考えているのは、取水ピットスクリーン室のみである。
0:44:04	という理解でいいですか。
0:44:06	北海道電力河村です。今こちらで取水ピットスクリーン室を示してございますのは、もう現に実施しているといったところもありまして取水ピットスプレッドを示しております。
0:44:17	今後今各構造物の構造成立性を確認してるところでございますが、その結果いかんによっては、他構造物も施工することがあり得るのかなと思っております。新たにやるところについては女川さんの工認で示したように、
0:44:32	追加となったところの適用性の妥当性というところを示したいと考えてございます。規制庁の植田ですわかりました。
0:44:39	とりあえずだから、まさに許可段階なんで方針の一つとしてこれを事例として挙げたってことですね。工認段階ではお金も厳しいところはやっぱり同じようなことが出てくるという理解でいいですね。
0:44:53	はい。北海道電力河村です。そのご理解で結構ですがもう一つなんですけどこれ、おそらく箱型構造物に分類されて、
0:45:04	3次元FEMか何かで、
0:45:06	水平2方向+鉛直かないかのチェックをされる。
0:45:10	構造物だって理解をしていいですか。
0:45:14	北海道電力の植田でございます。取水ピットスクリーン室にきまつきましては箱型構造物の分類では、にはなっておりますが、
0:45:23	実際はですねほぼですね水路上のような構造になってますので現状は二次元による解析を考えております。またですね水平2方向の検討は行うことで考えておまして、
0:45:38	面内荷重に対してコンクリートの強度で
0:45:42	担保できるというような、設計方針で今考えております。以上でございます。わかりました。もう洗浄構造物として扱ってるってことなんですねだから断面検定上は、
0:45:52	面内だ形なんですね、面内荷重と面内せん断力だけ受けるっていう感じなんですね目がか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:59	それに対しては水平 2 方向で、長手方向もやってみてそれ暴力とそれが、
0:46:06	コンクリートの、タウンかな、ほぼ弾性って多分田浦のこと言ってですよね。
0:46:12	皆に収まることを確認しますっていうストーリーになってんですね、そういう理解でいいですか。
0:46:17	北海道電力の上田です。そのような理解で問題ありませんが箱分類としましては今一応箱型構造物の分類にはなりまして、考え方、評価の方法については、二次元の洗浄と似たような評価をやっていくということで、
0:46:37	すいません北海道電力の河村です。断面選定の考え方につきましては資料提出済みでございまして今 12 月にご説明予定でございしますがその中で詳細ご説明させていただきます。
0:46:49	スクリーンの考え方については今上田が申した通り、分類上は妻壁が一応あるので箱型とは言うておりますけども、全体的には線上のような金太郎飴のような形状をしていますので、
0:47:03	評価方針として 2 次元である解析していくという評価方針、これを 12 月にご説明したいと思っております以上です。
0:47:10	わかりましたどうもありがとうございます。次はですねちょっと 56 ページ。
0:47:16	なんですけど、これはちょっと私からの質問なんですけど、
0:47:20	今あれですよ、C C b のピッチって 300mm 目 300mm メーター以下、または部材有効高さの 2 分の 1 っていう制限がありますよね。
0:47:34	300 の方は、この今週主食うの話があるから
0:47:39	もう今回、既存なのでし 300 の方は除外しますと、有効高さの 2 分の 1 だけ取りますっていうストーリーになってると思うんですよ。
0:47:47	それで、高さ方向には、例えば取水スクリーンピットかな、今の見ると高さ方向には 300 万ぐらいでこう入ってますよね。
0:47:58	横方向には 600 まで入れてますよね。
0:48:02	横方向の 600 万というのは有効高さの 2 分の 1 以内という規定には満足しないでもいいんですか。
0:48:09	ちょっとそこを確認させてください。
0:48:13	はい。北海道電力の布田でございます。
0:48:16	今ありました有効高さの 2 分の 1 につきまして奥行き方向でございしますが、こちらについては千鳥配置になってまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:25	ある奥行き、単位奥行き等で考えますと、高さ2分の1には入っていると、というような設計になってございます。以上です。規制庁の梅田です。
0:48:37	そういう話ですか今隔壁で見るとね。
0:48:41	1200 だから有効高さが10001090 ですよ。
0:48:45	その2分の1だと545 だから、横方向601 満足しないんですよ。
0:48:50	それが千鳥ならいいんですか。そういうふうなことってどっかに記載されてるんですか。北海道電力の河村です。少々お待ちください。
0:49:15	北海道電力の河村ですこの点大事なところかと思しますので、1度持ち帰って確認させていただければと思います。以上です。
0:49:23	はいお願いしますちょっとこれが気になりました。
0:49:28	1200 の壁で有効性が、
0:49:30	有効高さ1090。
0:49:32	600 万。
0:49:34	それだと2分の1 満足してね、今ご説明あった千鳥とかっていうことでは多分説明はできないと思います。
0:49:41	あと、
0:49:44	業績あたりに入ってるせん断保険料。
0:49:47	これも説明多分できないと思います。
0:49:49	ちょっと説明のストーリー
0:49:51	規定がどういう規定であって、今回どういう思想であった。
0:49:55	この1200 の壁がこういうふうな理由でこうしましたっていうのをまとめていただきたいと思います。
0:50:04	北海道電力の川村です。もう一度確認してちゃんと整理したいと思います。以上です。はい。すいませんお願いします。
0:50:11	それと藤
0:50:14	例えば105 ページあたりを見てるとですね、
0:50:20	これは
0:50:22	先ほどの、
0:50:24	あれですよ56 ページ黄色だった部分を少し補完する意味で、
0:50:31	せん断補強効果の確認ということで材料非線形をやられてるんだらうと思います。
0:50:37	これで、長坂を対象にしなかったっていうのは先ほどちょっと伊藤からの話もあったんですけど、
0:50:44	どうしてでしょ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:48	北海道電力の植田です。
0:50:50	うちの解析ケースを選んだ理由としましては、部材厚に着目しまして湯田谷津が最も大きいというもので側壁を選んだというものでございます。以上です。
0:51:03	その町版はどういうふうなことで除外をされたんでしょうか。
0:51:21	少々お待ちください。
0:51:34	いや。規制庁の由良です。今のストーリーだと多分分布荷重を受けるんで分布回収は、側壁の一番、側壁かな、その計器等、
0:51:44	あと長伴があつて、その二つのうち、部材厚が厚い方を選びましたって多分言われてるんだらうと思うんですよ。で、
0:51:52	あと洗車スピーディーで見ると、長伴はかなりスパン比として大きいので、その辺ってどういうふうにお考えで、部材厚が大きい方が、
0:52:02	検証対象となってるのかっていう理由を教えてくださいってことなんですか。
0:52:09	はい。北海道電力河村です。その点ちょっと持ち帰らして確認させていただきちゃんと整理して説明できるようにしたいと思います。そうですね
0:52:19	おそらく食う、もうシェアスパンが長いんで、いわゆるせん断の体力等の評価とすれば、
0:52:28	おそらく部材厚が政府をやれば、小さい方は満足されるのかもしれないけどそこんところ1回整理しといたらいいですね。それであと、先ほどちょっと伊藤が言ってて、なぜね、
0:52:42	長坂の部分が入ってないんですかっていう質問ちょっとありましたよね。
0:52:46	最初に、
0:52:48	うん。
0:52:51	別紙の7、1057ページつってましたっけ。
0:52:55	井藤さんそうだっけ。
0:53:00	通しの63ですよね。
0:53:03	で、
0:53:04	ここで多分せん断補強効果の確認等これリンクしてくると思うんですよね。
0:53:10	長坂をどういう方どういう意味で、力学的な方、側面も含めて、なぜ除外したかというのはきちっと整理をして、今言った63ページとかにきちっと記載をしておいてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:24	よろしいですか。
0:53:27	はい。北海道電力川村です。確認して整理してしっかり記載したいと思います。以上です。はい。私から以上です。
0:53:40	はい。規制庁藤原です。今三浦が言ったことも含めて要は今まだこれ、現段階で、わかってるところは、どういうふうな考えで出したかっていうのは整理するとともに、今後これを外れるようなものがあったときに、
0:53:54	どうやるのか、そういった方針をできればちゃんと整理をしておいた方が、いや、別に設工認だったら通行人でまた議論すればいいのかもしれないけど一応要は、
0:54:05	今回の状況はこういうふうな考えでやったって設間においてももし何か出たら、きちっとその時に考えるのか、ただ別途府へと考え方を示したとかいう、結構ですんで一応ちゃんと。
0:54:16	通行に繋がるような話をやっていただきたいと思います。よろしいですか。
0:54:21	はい。北海道電力嘉村です承知いたしました。
0:54:28	はい。会議室側の方からの質疑は以上で、ウェブで参加の方でございませうでしょうか何か。
0:54:36	瀬崎ですけどいいですか。はい。江崎さんお願いします。
0:54:40	えっとですね、
0:54:42	今回、CCbを適用するところの、いわゆる
0:54:48	CCbを考慮した場合、取り入れた場合の、
0:54:52	表現変えて終局せん断耐力ですよね。
0:54:55	それはわかるんですけども、とりあえずですねこの多分屋外重要構造物に関しては、関西知事だけじゃなくて取水性、あとまた、
0:55:06	うん。
0:55:07	吸水性とか、貯留性だとかですね、いろいろあると思うんですね。そういった場合に、既往限界として、
0:55:19	協力の設計とする部位があるのか、それとも全部主せん断に関してだけですけどね、終局限界として考えるのか、その辺ちょっと明らか
0:55:31	ではないかなと思ってるんですか。その辺で説明できますか。
0:55:36	北海道電力の河村です。
0:55:38	今回のスクリーンに限った話ではなくて、屋外重要土木構造物の中の許容限界の考え方通りのご指摘と理解しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:48	その点につきまして資料提出済みでございますが解析手法の精緻化であったり、断面選定の考え方、そちらの方で、それぞれですね機能要求、止水性なのか、
0:56:01	支持性能なのか、そういったところを整理した上で、取水性や、そういったところが必要なところは、許容応力度にしたりとかですねそういったところを整理してございますので、
0:56:11	その点改めてご説明したいと思います。以上です。
0:56:14	瀬崎ですけどもその時にですね説明いただいた結果をですね、基本的にはこちらにもちょっと紐づけてという観点で、整理していただけますか。
0:56:27	承知いたしました。CCbの方の資料への影響限界、屋外重要土木構造物の関する狂言会への紐づけといったところ、ちょっと考えて資料化したいと思います。以上です。
0:56:40	はい。よろしくお願いします。単純にですね、褶曲空間。
0:56:44	のは、この適用性妥当性を確認すればいいということがわかるような資料にさせていただくということが必要なと思っております。
0:56:53	ていうのはですね、シュウキョウ原価で整理していながら、講演の段階で、今日せん断力も使いたいですっていう、
0:57:01	こともですね、結構
0:57:03	結構0最近そういった事例がありまして、そうすると特にそんなに意向としては問題。
0:57:12	中国剪断力だけじゃなくて今日限界を使うってことには特に問題はないんですけど、
0:57:18	場所としては基本的には不完全な状態になっちゃうので、営業センターの力を使うとなったらですね、その辺の観点でそれがなかどうかっていうことで、一応網掛けをさせていただきました。以上です。
0:57:33	北海道電力の河村です。ご指摘承知いたしました。ちょっと私の理解が勉強不足なところがあるので、ちょっと
0:57:43	補足といいますか、確認させていただきたいんですけども、今のところCCbの適用性、適用する部材については、せん断力に対しては、概ね弾性範囲となる状況下で使用することを制限として考えてございます。
0:57:57	考え方では許容せん断を使うように、見えてくるといったところがあるので、そこら辺のせん断影響限界のところをしっかりと明示するべきだという、
0:58:09	そういったところのご指摘と理解でよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:15	竹崎ですけども、それだとちょっとこうそごがあって、そうではなくて、あくまでも、例えば簡単に言うとその姿勢を、
0:58:24	湯を要求される期待している部材ですね。
0:58:28	その部位に対して、
0:58:31	今日限界はせん断は何にするのか終局にするのか共選単独にするのか、ただそれだけの話です。
0:58:38	それは、うさによって変わって来たりするので、
0:58:44	その間、どちらでいくのかということで、これを、今の図書をですね、
0:58:48	終局だけじゃなくて今日せん断力に関しても記載していただく必要があるのか、終局せん断だけせん断の
0:58:56	説明だけで、要は、
0:59:00	問題ないのかどうかということだけなんですけども
0:59:10	北海道電力の植田でございます。
0:59:12	許容限界につきましてせん断につきましてはい
0:59:19	現状、終局くうでの評価を考えておりますが、今後、CCbを適用する構造物が増えた場合に、その要求機能に応じて、
0:59:31	許容力度が必要になるのかそういった点、整理してこん今後整理していきたいと思います。以上です。
0:59:40	よろしくよろしくお願いします矯正電力は使うことないんであれば記載は運用です以上です。
0:59:50	はい。その他WEBで3課の方で何かございますでしょうか。
1:00:00	はい、規制庁藤原です。そしたら、じゃあよろしいですかね規制庁側からは以上なんですけど北海道電力から何か確認したいこととかございますか。
1:00:13	工藤電力河村です。北海道電力の方から特にございません。
1:00:17	以上です。
1:00:19	はい。じゃあ、本店さんもいいですかね。
1:00:23	はい。
1:00:24	わかりました。じゃ、今日のヒアリングは以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。